

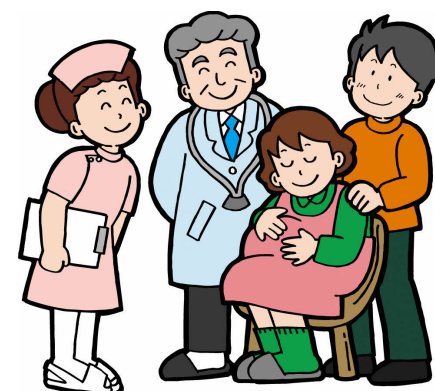
当院の分べん料等について（お知らせ）

当院では、産科医療の質の向上と安心してお産できる環境整備を目指し、産科医療補償制度に加入するなどにより次の料金を定めています。ご理解とご協力をお願いします。

※産科医療補償制度は、分べんに関連して発症した重度脳性麻痺となった児及び家族の経済的負担を速やかに補償するものです。

○分べん料

時間内	9万円（11万円）
時間外	10万円（13万円）
深夜又は休日	11万円（15万円）



- （注1）「時間内」とは、土曜日及び休日を除く午前9時から午後5時30分まで
「時間外」とは、休日を除く午前6時から午前8時まで及び午後6時から午後10時まで（土曜日は午前6時から午後10時まで）
「深夜」とは、午後10時から翌日の午前6時まで
「休日」とは、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月30日から翌年の1月4日までの日

（注2）（ ）内の額は、本市に住所を有する方以外の額

○お産・分べんキット

手術用ガウン、オペマット、膿盆の分べんに要する物やガーゼハンカチ、お産パット等のお産に要する物をマタニティーバッグに梱包し、お渡しするものです。

5,500円（税込）（1回につき）



○出生証明書 2,200円（税込）

○標準的な分べんに係る費用（目安）

帝王切開でなく分べんされた方で、7日間入院され、標準的な投薬、注射、処置、検査、食事等を行った場合の費用は、概ね次のとおりとなります。

	分べんが 時間内の場合	分べんが 時間外の場合	分べんが深夜 又は休日の場合
市内に住所を有する方	約49万円	約50万円	約52万円
市外に住所を有する方	約51万円	約53万円	約56万円

※実際には、患者さんごとの状況により異なりますので、あくまでも目安としてください。

ハイリスク分娩となられる方は、ハイリスク妊娠管理加算（12,000円/日）、ハイリスク分娩加算（32,000円/日）の費用が別途必要となる場合があります。